Fuji Seal

第58期
定時株主総会招集ご通知

日　時

平成 28 年 6 月 23 日（木曜日）
午前 11 時（受付開始時刻 午前 10 時 30 分）

場　所

大阪市淀川区宮原四丁目 2 番 1 号
メルパルク OSAKA 5 階「カナーレ」

郵送およびインターネットによる議決権行使期限

平成 28 年 6 月 22 日（水曜日）
午後 5 時まで

証券コード：7864

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
このたびの熊本地震により被災されました皆様には心よりお見舞いを申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。
フジシールグループは

包んで＜価値＞を
日々新たなこころで
＜創造＞します。

を経営理念に、お客様とともに成長することにより企業価値の向上を目指しております。
お客様から信頼され、従業員が誇りを持ち、
将来にわたり成長し続ける企業であり続けることで株主の皆様のご期待に応えてまいります。
株主の皆様には、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう謹んでお願い申しあげます。

平成 28 年 6 月



取締役　代表執行役社長

岡崎裕子

目　次

株主の皆様へ …… 1

招集ご通知 …… 2

株主総会参考書類 …… 5
　議案　取締役 9 名選任の件

事業報告 …… 11
　1. 当社グループの現況
　2. 会社の現況

連結計算書類 …… 33

計算書類 …… 36

監査報告 …… 39

ご参考資料 …… 44
　・株主総会の事前ご質問
　・ESG（環境・社会・企業統治）

株　主　各　位

証券コード　7864
平成 28 年 6 月 2 日

大阪市淀川区宮原四丁目 1 番 9 号
株式会社フジシールインターナショナル
取締役　代表執行役社長　岡　﨑　成　子

第 58 期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　このたびの熊本地震により被災されました皆様には心よりお見舞いを申しあげます。
　さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

　なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができます。
　お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、次ページの「議決権の行使等についてのご案内」をご参照の上、平成 28 年 6 月 22 日（水曜日）午後 5 時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日　　時	平成 28 年 6 月 23 日（木曜日）午前 11 時 （当日の受付開始時刻は、午前 10 時 30 分とさせていただきます。）	
2. 場　　所	大阪市淀川区宮原四丁目 2 番 1 号 メルパルク OSAKA　5 階「カナーレ」	
3. 目的事項	・報告事項	1. 第 58 期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第 58 期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件
	・決議事項	
	議案	取締役 9 名選任の件　以上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
●当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト（http://www.fujiseal.com）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表
●株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト（http://www.fujiseal.com）に掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使していただくことができます。

株主総会に出席する場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第58期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

開催日時

平成28年6月23日（木曜日）
午前11時
（受付開始時刻　午前10時30分）

議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

平成28年6月22日（水曜日）
午後5時 必着

インターネットによる議決権行使の場合

右ページをご参照のうえ、インターネットにより当社株主名簿管理人の議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

平成28年6月22日（水曜日）
午後5時まで

議決権行使書用紙のご記入方法

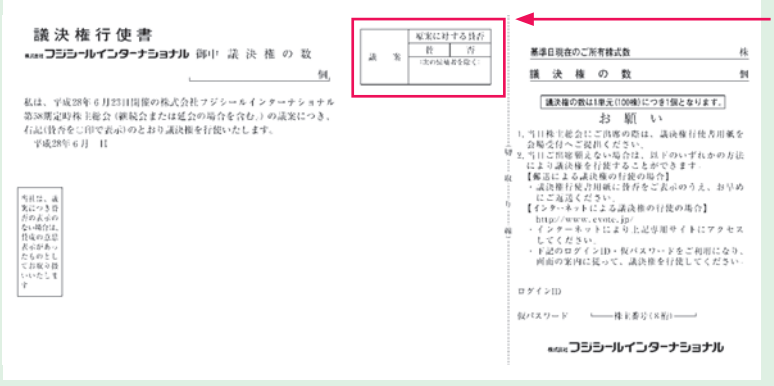

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議　案

- 全員賛成の場合 [賛] の欄に○印
- 全員否認の場合 [否] の欄に○印
- 一部候補者を否認の場合 [賛] の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使方法について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご高覧のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。
なお、ご不明な点等がございましたら、お早めに下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

1.議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル㈱の商標または登録商標です。

②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用になれない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

④インターネットによる議決権行使は、平成28年6月22日（水曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださいますようお願い申しあげます。

2.議決権行使方法について

①議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

議決権行使サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**
（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

3.議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料・電話料金等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

①書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

議案および参考事項

議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役９名全員が任期満了となります。つきましては指名委員会の決定に基づき取締役９名の選任をお願いするものであります。指名委員会は、同委員会で定めた「取締役選任基準」に照らし、取締役として相応しい候補者を選任いたしました。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当
1	加藤（かとう） 文夫（ふみお）	再任 社外 独立	社外取締役
2	渡加（とが） 裕三（ゆうぞう）	再任 社外 独立	社外取締役
3	遠山（とおやま） 明（あきら）	再任 社外 独立	社外取締役
4	塩路（しおじ） 広海（ひろうみ）	再任 社外 独立	社外取締役
5	岡﨑（おかざき） 裕夫（ひろお）	再任	取締役
6	岡﨑（おかざき） 成子（しげこ）	再任	取締役　代表執行役社長
7	園田（そのだ） 隆人（たかと）	再任	取締役　執行役　（財務担当）
8	古澤（ふるさわ） 力男（りきお）	再任	取締役　執行役　（ものづくり・開発担当）
9	相川（あいかわ） 律男（りつお）	再任	取締役　執行役　（アセアン担当）

1

か　とう　ふみ　お
加 藤 文 夫

再任

社外　独立

昭和23年５月７日生

所有する当社の株式数
―株

略歴、当社における地位

昭和47年４月	株式会社トーメン入社
平成10年５月	株式会社増進会出版社入社
平成17年４月	同社　代表取締役社長
平成24年６月	当社取締役（現任）
平成25年10月	静岡県教育委員会委員長

重要な兼職の状況
静岡県教育委員会委員

社外取締役候補者とした理由
　持株会社の経営者、また教育関係者として豊富な経験および幅広い見識をもっておられ、持株会社としての当社グループの機能体制の充実やグループ経営の推進に対する的確な助言と監督をいただくため、社外取締役候補者としております。

社外取締役に就任してからの年数
４年

2

と　が　ゆう　ぞう
渡 加 裕 三

再任

社外　独立

昭和15年12月12日生

所有する当社の株式数
200株

略歴、当社における地位

昭和41年４月	株式会社ダイセル入社
平成10年６月	同社　常務取締役企画開発本部長
平成16年６月	ＹＴテクノフロンティア設立
	ＹＴテクノフロンティア代表（現任）
平成25年６月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況
ＹＴテクノフロンティア代表

社外取締役候補者とした理由
　化学の分野における研究開発部門の責任者およびグローバル展開をされている会社の取締役としての経験があり、技術的な視点および経営的な視点に基づき、当社の経営体制に対する的確な助言と監督をいただくため、社外取締役候補者としております。

社外取締役に就任してからの年数
３年

3

とお　やま　　あきら
遠　山　　明

再任

社外　独立

昭和23年９月10日生

所有する当社の株式数
―株

略歴、当社における地位

昭和48年４月　旭硝子株式会社入社
平成18年３月　同社　取締役上席執行役員（ＣＴＯ）
平成22年４月　株式会社トーエネック入社
平成27年６月　当社取締役（現任）

重要な兼職の状況
―

社外取締役候補者とした理由

エンジニアリング分野を中心に保全・プロジェクト・技術開発の責任者として、ものづくりにおける豊富な経験および幅広い見識をもっておられ、当社の経営体制に対する的確な助言と監督をいただくため、社外取締役候補者としております。

社外取締役に就任してからの年数
１年

4

しお　じ　　ひろ　うみ
塩　路　広　海

再任

社外　独立

昭和32年１月28日生

所有する当社の株式数
―株

略歴、当社における地位

昭和62年４月　弁護士登録
平成３年４月　塩路法律事務所開設
同　　事務所所長（現任）
平成27年６月　当社取締役（現任）

重要な兼職の状況
塩路法律事務所所長
株式会社立花エレテック社外監査役

社外取締役候補者とした理由

弁護士実務を通じて培われた豊富な経験および幅広い見識をもっておられ、専門的見地に基づき、当社の経営体制に対する的確な助言と監督をいただくため、社外取締役候補者として選任しております。なお、同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

社外取締役に就任してからの年数
１年

5 おか ざき ひろ お
岡 﨑 裕 夫

再任

昭和28年１月５日生

所有する当社の株式数
444,060株

略歴、当社における地位
昭和55年１月　当社入社
昭和62年10月　当社取締役
平成７年４月　当社企画本部長
平成10年４月　当社財務経理本部長
平成12年４月　当社常務取締役
平成14年４月　当社管理本部長
平成16年６月　当社取締役　執行役
平成26年６月　当社取締役（現任）

重要な兼職の状況
Fuji Seal B.V. 代表取締役社長

6 おか ざき しげ こ
岡 﨑 成 子

再任

昭和32年４月５日生

所有する当社の株式数
901,560株

略歴、当社における地位
平成２年８月　当社入社
平成11年12月　当社経営企画室長
平成13年１月　当社経営企画センター長
平成14年６月　当社取締役
平成16年６月　当社取締役　執行役
平成18年６月　当社取締役　執行役（経営企画担当）
平成19年３月　Fuji Seal Europe S.A.S. 代表取締役社長
平成19年６月　当社取締役　執行役（経営企画・欧州担当）
平成20年３月　当社取締役　代表執行役社長（現任）

重要な兼職の状況
株式会社創包代表取締役社長

7 その だ たか と
園 田 隆 人

再任

昭和30年４月３日生

所有する当社の株式数
11,080株

略歴、当社における地位
昭和54年３月　当社入社
平成11年４月　当社大阪支店長
平成12年８月　Fuji Seal Europe Ltd. 代表取締役社長
平成14年11月　Fuji Seal Europe S.A.S. 代表取締役社長
平成16年６月　当社取締役　執行役
平成16年10月　当社取締役　執行役（米州担当）
American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長
平成23年８月　当社取締役　執行役（日本担当）
株式会社フジシール 代表取締役社長
平成27年６月　当社取締役　執行役（現任）

担当
財務担当

重要な兼職の状況
株式会社フジシール取締役会長

8

ふる　さわ　りき　お
古 澤 力 男

再任

昭和32年１月29日生

所有する当社の株式数
2,700株

略歴、当社における地位

昭和62年１月	当社入社
平成13年７月	当社生産本部筑波工場長（執行役員）
平成16年６月	当社生産本部長（執行役員）
平成17年６月	当社取締役生産本部長
平成20年６月	当社取締役　執行役（日本担当） 株式会社フジシール 代表取締役社長
平成23年８月	当社取締役　執行役（米州担当） American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長
平成26年６月	当社取締役　執行役（現任）

担当
ものづくり・開発担当

重要な兼職の状況
－

9

あい　かわ　りつ　お
相 川 律 男

再任

昭和30年４月２日生

所有する当社の株式数
3,085株

略歴、当社における地位

平成14年６月	当社入社 当社生産本部結城工場長
平成16年６月	当社生産本部筑波工場長（執行役員）
平成18年６月	Fuji Seal Poland Sp.zo.o. 取締役工場長
平成19年９月	Fuji Seal Europe S.A.S. 取締役 Fuji Seal Europe Ltd. 取締役
平成24年６月	当社取締役　執行役（欧州担当） Fuji Seal Europe S.A.S. 代表取締役社長
平成26年６月	当社取締役　執行役（現任）

担当
アセアン担当

重要な兼職の状況
Fuji Seal Vietnam Co., Ltd. 取締役会長

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．取締役選任基準
当社指名委員会では、取締役の選任基準として、基本姿勢、意思決定、フジシールグループリーダーシップ、人間性、経験・知識の5分野において13項目の基準（理念の実践、変化の察知、リスクの察知、社内外の信望、専門知識・経験等）を設けております。同基準に照らし、岡﨑裕夫、岡﨑成子、園田隆人、古澤力男、相川律男の各氏を取締役候補者としています。

３．加藤文夫、渡加裕三、遠山明、塩路広海の各氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、加藤文夫、渡加裕三、遠山明、塩路広海の各氏の選任が承認されることを条件に、各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、それぞれ独立役員として届け出る予定であります。

４．各社外取締役候補者の重要な兼職先と当社との間にはいずれも特別の関係はありません。

５．当社は、加藤文夫、渡加裕三、遠山明、塩路広海の各氏との間で会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

６．当社指名委員会では、社外取締役候補者が会社法の規定する社外取締役の要件はもとより当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準における社外取締役の独立性基準を満たしており、社外取締役としての独立性は十二分に確保されているものと判断しております。

【ご参考】社外取締役の独立性基準

社外取締役の独立性基準として、以下の事項のいずれにも該当しないことを「取締役選任基準」に定めております。

（フジシールグループ関係者）

・本人がフジシールグループの出身者

・過去５年間において、家族（配偶者、子供、二親等以内の血族・姻族）がフジシールグループの取締役、執行役、監査役、経営幹部の場合

（主要取引先関係者）

・フジシールグループおよび候補者本籍企業グループの双方いずれかにおいて、過去３年間継続して連結売上高の２％以上を占める重要な取引先の業務執行取締役、執行役、従業員の場合

（専門的サービス提供者（弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士等））

・フジシールグループから過去５年間に年間1,000万円以上の報酬を受領している場合

（その他）

・取締役の相互派遣の場合

・その他の重要な利害関係がフジシールグループとの間にある場合

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．当社グループの現況

（１）当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、わが国では政府の経済政策や日銀の金融緩和などを背景に、企業収益や雇用情勢の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら新興国の景気減速への警戒感や、欧州・中東における地政学的リスクの高まりに加え、米国等における金融政策の変更もあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のなかで、当社グループでは平成26年12月に発生いたしました連結子会社Fuji Seal Poland Sp.zo.o.（ポーランド）の火災事故の復旧にグループの総力をあげて取り組むと共に、「お客様のパッケージへのニーズを理解し、差別化した商品・サービスを提供し、お客様に一番に指名され続けるパートナーとなる」の基本方針のもと、お客様にとって価値ある商品・サービスを提供してまいりました。

また、2017年度の連結売上高1,500億円、営業利益率９％を経営指標とする中期経営計画の達成に向け、事業の継続的な成長を通して企業価値の向上に努めております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,384億88百万円（前期比5.7％増）、営業利益87億92百万円（前期比7.9％減）、連結子会社間の資金の貸借取引などに伴う為替差損などの計上により経常利益84億円（前期比16.4％減）となりました。またポーランド工場の火災事故による操業停止期間中の固定費や製品供給を続けるための外注など生産移管費用および復旧費用など合計40億98百万円を特別損失に計上し、同火災に伴う受取保険金など合計33億13百万円を特別利益に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は41億87百万円（前期比6.7％減）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

〔日　本〕
　シュリンクラベルは乳業や食品向けを中心に売上が増加し売上高423億94百万円（前期比4.5%増）、タックラベルは酒類や日用品向けが増加し売上高105億87百万円（前期比6.9%増）、ソフトパウチは日用品向けが堅調で売上高96億42百万円（前期比39.4%増）、機械は売上高66億10百万円（前期比9.7%減）、その他は売上高114億49百万円（前期比8.6%増）となりました。
　その結果、日本全体の売上高は806億84百万円（前期比7.2%増）、損益面では１月より稼働しております宇部工場の操業費用が増加しましたが、売上高の増加や生産性の向上などにより営業利益90億３百万円（前期比18.2%増）となりました。

〔米　州〕
　シュリンクラベルは売上高231億62百万円（前期比17.8%増、現地通貨ベース2.9%増）、その他ラベルは売上高16億54百万円（前期比15.2%増、現地通貨ベース0.7%増）、タックラベルは売上高５億29百万円（前期比383.8%増、現地通貨ベース322.6%増）、ソフトパウチは売上高５億34百万円（前期比603.3%増、現地通貨ベース514.3%増）、機械は売上高30億４百万円（前期比36.0%増、現地通貨ベース18.8%増）となりました。
　その結果、米州全体の売上高は288億85百万円（前期比22.9%増、現地通貨ベース7.4%増）、損益面では先行投資による減価償却費の増加などにより営業利益20億54百万円（前期比2.1%減、現地通貨ベース14.5%減）となりました。

〔欧　州〕
　シュリンクラベルはポーランド工場の火災事故の影響により売上高106億27百万円（前期比19.1%減、現地通貨ベース15.4%減）、ソフトパウチは売上高９億24百万円（前期比98.4%増、現地通貨ベース107.3%増）、機械は売上高37億85百万円（前期比4.9%減、現地通貨ベース0.6%減）となりました。
　その結果、欧州全体の売上高は153億36百万円（前期比12.7%減、現地通貨ベース8.8%減）となりました。損益面では営業損失14億94百万円（前期は営業利益７億14百万円）となりました。

〔ＰＡＧＯ〕
　タックラベルはリバイバルプランに取り組むものの、課題の本質的な解決とならず、売上高157億19百万円（前期比5.8%減、現地通貨ベース1.6%減）、損益面では営業損失９億33百万円（前期は営業損失８億１百万円）となりました。

〔アセアン〕

シュリンクラベルの販売が増加し売上高20億52百万円（前期比18.9％増）、損益面では売上高の増加などにより営業利益25百万円（前期は営業損失99百万円）となりました。なお、当期よりセグメント区分を変更しており、前期数値を当期ベースに組替えております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額（連結消去を除く）は155億58百万円で、セグメント別の内訳は日本84億58百万円、米州17億74百万円、欧州32億82百万円、ＰＡＧ〇19億31百万円およびアセアン１億10百万円となりました。

中期経営計画達成のため今後の成長を支える生産体制の強化に対する設備投資であり、その主要なものはシュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチなどの生産設備であります。

なお、日本には宇部工場建設のための設備投資を含んでおり、欧州にはポーランド工場の火災事故復旧のための設備投資を含んでおります。

③ 資金調達の状況

設備投資に要した資金は、自己資金および金融機関からの借入金をもって充当いたしました。

（2）直前３事業年度の財産および損益の状況

区　分	第　55　期 (平成25年３月期)	第　56　期 (平成26年３月期)	第　57　期 (平成27年３月期)	第　58　期 (平成28年３月期) (当連結会計年度)
売　上　高　(百万円)	98,947	121,015	131,008	138,488
経　常　利　益　(百万円)	8,279	10,047	10,054	8,400
親会社株主に帰属する当期純利益　(百万円)	5,179	5,410	4,486	4,187
１株当たり当期純利益　(円)	183.26	191.03	158.18	147.28
総　資　産　(百万円)	100,435	119,252	131,036	140,294
純　資　産　(百万円)	58,343	72,078	79,035	80,069
１株当たり純資産額　(円)	2,061.67	2,542.96	2,784.30	2,810.84
発行済株式の総数　(株)	30,080,978	30,080,978	30,080,978	30,080,978

(注)　「１株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式の総数（自己株式を除く）により、「１株当たり純資産額」は期末発行済株式の総数（自己株式を除く）により、それぞれ算出しております。
なお、自己株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口および株式付与ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式を含めております。
また、従業員持株ＥＳＯＰについては第57期連結会計年度末において終了しており、株式付与ＥＳＯＰについても当連結会計年度末において終了しております。

（3）重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業の内容
株式会社フジシール(注1)	360,000千円	100%	シュリンクラベル、タックラベルおよびソフトパウチを中心としたパッケージングシステムの企画、提案、開発、製造および販売
株式会社フジタック	24,000千円	100%	タックラベルの製造、販売
株式会社フジアステック	40,000千円	100%	包装機械の製造、販売およびメンテナンスサービス
株式会社フジフレックス	30,000千円	100%	ソフトパウチの製造、販売
株式会社フジタックイースト	50,000千円	100%	タックラベルの製造、販売
株式会社フジシールウエスト	100,000千円	－% (間接所有100%)	タックラベルおよびソフトパウチの製造、販売
American Fuji Seal, Inc.	USD 80,773千	100%	シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチおよび各種包装資材の製造、販売、包装機械の販売
American Fuji Technical Services, Inc.	USD 500千	100%	包装機械のメンテナンスサービス
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.	USD 58,223千	99.9% (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
Fuji Seal Personnel Services, S.A. de C.V.	USD 76千	99.9% (間接所有100%)	メキシコのグループ会社への人材サービス業
Fuji Seal B.V.	EUR 100千	100%	欧州グループ会社の株式保有および事業活動の支援、管理
Fuji Seal Europe S.A.S.(注2)	EUR 25,225千	－% (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材、包装機械の販売
Fuji Seal Europe Ltd.	GBP 24,500千	－% (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業の内容
Fuji Seal France S.A.S.（注2）	EUR 15,500千	－%（間接所有100%）	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
Fuji Seal Poland Sp.zo.o.	PLN 170,000千	－%（間接所有100%）	シュリンクラベル、タックラベルおよびソフトパウチの製造、販売
Fuji Seal Europe B.V.	EUR 45千	－%（間接所有100%）	包装機械の製造、販売およびメンテナンスサービス
Fuji Seal Iberia, S.L.U.	EUR 10千	－%（間接所有100%）	シュリンクラベルおよび各種包装資材の販売
Pago AG	CHF 2,000千	100%	タックラベルおよび包装機械の製造、販売
Pago Etikettiersysteme GmbH	EUR 1,533千	－%（間接所有100%）	タックラベルおよび包装機械の製造、販売
Pago S.r.l.	EUR 100千	－%（間接所有100%）	包装機械の製造、販売
PT. Fuji Seal Indonesia	IDR 34,040,400千	99.9%（間接所有100%）	シュリンクラベルおよび各種包装資材、包装機械の輸入、販売
Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.	VND 297,763,200千	100%	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
PT. Fuji Seal Packaging Indonesia（注1）	IDR 52,953,600千	99.9%（間接所有100%）	タックラベルの製造、販売
Fuji Seal Engineering Co., Ltd.（注1）	THB 17,100千	100%	機械販売およびメンテナンス業務

（注）1．連結子会社であった株式会社フジシールサウスイーストアジアは、平成27年４月１日付で連結子会社である株式会社フジシールに吸収合併されております。また、PT. Fuji Seal Packaging Indonesia、Fuji Seal Engineering Co., Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。これに伴い、当社グループの関係会社は子会社が２社増加、１社減少しております。

2．Fuji Seal Europe S.A.S.およびFuji Seal France S.A.S.は平成28年３月24日付でそれぞれEUR10,000千の増資を行い、本表に反映しております。

（4）当社グループの対処すべき課題

当社グループが多様化する経済情勢や加速する市場やお客様の変化のスピードにいち早く適応することが、グローバルな成長をし続けるためには、ますます重要になってきているものと認識しております。

－変化するお客様の課題に対しスピードを持って解決し、更なるサービスを提供できるグローバルなものづくり体制を構築する。

－お客様により近い現場で、お客様のパッケージの課題をお聞きする。課題解決のスピード、質を上げる。同時に明日の課題の開発ができる体制を強化する。

－グループの価値観を共有し、成長をリードする人財の育成。

－市場の変化、自然災害等々増加するリスクを常に意識し、変化に適合するリスクマネジメントを行う。

－更なる成長を牽引するお客様視点での戦略投資をし続けるため、財務体制の強化とグローバル資金の有効活用および管理の強化を推進する。

－透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行う仕組みとしてのコーポレート・ガバナンスの強化および株主、顧客、取引先、従業員、地域社会をはじめとする全てのステークホールダーとの適切な協働に努めていく。

（5）主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

シュリンクラベル、タックラベルおよびソフトパウチを中心としたパッケージングシステムの企画、提案、開発、製造および販売

（6）主要な拠点等（平成28年３月31日現在）

〔日本グループ会社の拠点〕

事業所の区分	会社名	所在地
本社	当社および日本グループ会社	東京本社（東京都千代田区） 大阪本社（大阪市淀川区）
営業所	株式会社フジシール	札幌事務所（札幌市） 名古屋営業所（名古屋市） 九州営業所（福岡市）
工場	株式会社フジシール	筑波工場（茨城県稲敷郡） 結城工場（茨城県結城市） 名張工場（三重県名張市）
	株式会社フジタック	奈良工場（奈良県磯城郡）
	株式会社フジアステック	ＳＸＳ（エスバイエス）センター（兵庫県尼崎市）
	株式会社フジタックイースト	山形工場（山形県寒河江市）
	株式会社フジシールウエスト	宇部工場（山口県宇部市）
技術センター	株式会社フジシール	ＳＸＳ（エスバイエス）センター（兵庫県尼崎市）

〔海外グループ会社の拠点〕

会社名	所在地
American Fuji Seal, Inc.	アメリカ／ケンタッキー州、 インディアナ州
American Fuji Technical Services, Inc.	アメリカ／インディアナ州
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ／グアナファト州
Fuji Seal Personnel Services, S.A. de C.V.	メキシコ／グアナファト州
Fuji Seal B.V.	オランダ／ダーネ
Fuji Seal Europe S.A.S.	フランス／パリ
Fuji Seal Europe Ltd.	イギリス／ジリンガム ミラノ事務所（イタリア／ミラノ）
Fuji Seal France S.A.S.	フランス／フジュロル
Fuji Seal Poland Sp.zo.o.	ポーランド／クトノ
Fuji Seal Europe B.V.	オランダ／ダーネ
Fuji Seal Iberia, S.L.U.	スペイン／バルセロナ
Pago AG	スイス／グラブス
Pago Etikettiersysteme GmbH	ドイツ／アイヒタール
Pago S.r.l.	イタリア／ローディゴ
PT. Fuji Seal Indonesia	インドネシア／ジャカルタ
Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.	ベトナム／ビンズオン省
PT. Fuji Seal Packaging Indonesia (注)	インドネシア／パスルアン
Fuji Seal Engineering Co., Ltd. (注)	タイ／バンコク
Fuji Ace Co., Ltd.（持分法適用会社）	タイ／バンコク

（注）当連結会計年度において、PT. Fuji Seal Packaging IndonesiaおよびFuji Seal Engineering Co., Ltd.を新たに設立いたしました。

（7）従業員の状況（平成28年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,001（636）名	255名増（39名減）

（注）従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に期末現在人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
55（7）名	35名増（6名増）	44.1歳	14.8年

（注）1．従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に期末現在人員を外数で記載しております。
2．従業員数が前事業年度末に比べ35名増加したのは、主に組織変更に伴い連結子会社から業務移管を行ったことによるものです。

（8）主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン（注）	1,750,000千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	6,119,634千円
株式会社みずほ銀行	3,635,400千円
株式会社三井住友銀行	600,000千円
農林中央金庫	400,000千円
日本生命保険相互会社	300,000千円

（注）シンジケートローンは、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をアレンジャーとするものであります。

（9）その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

（1）株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　100,000,000株
② 発行済株式の総数　30,080,978株
③ 株主数　2,346名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社創包	3,120千株	11.0%
GOLDMAN, SACHS& CO. REG	1,778	6.2
公益財団法人フジシールパッケージング教育振興財団	1,500	5.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,493	5.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,284	4.5
岡 﨑 成 子	901	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口820079255）	900	3.2
藤 尾 正 明	900	3.2
JP MORGAN CHASE BANK 385632	894	3.1
藤 尾 弘 子	892	3.1

（注）1．当社は、自己株式1,595,133株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

（2）新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）会社役員の状況

① 取締役および執行役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取締役	加藤文夫	－	静岡県教育委員会委員
取締役	渡加裕三	－	ＹＴテクノフロンティア代表
取締役	遠山　明	－	－
取締役	塩路広海	－	塩路法律事務所所長 株式会社立花エレテック社外監査役
取締役	岡﨑裕夫	－	Fuji Seal B.V. 代表取締役社長
取締役・ 代表執行役社長	岡﨑成子	－	株式会社創包代表取締役社長
取締役・執行役	園田隆人	財務担当	株式会社フジシール取締役会長
取締役・執行役	古澤力男	ものづくり・ 開発担当	－
取締役・執行役	相川律男	アセアン担当	Fuji Seal Vietnam Co., Ltd. 取締役会長
執行役	植田敬之	タックラベル部門担当	株式会社フジタック代表取締役社長 株式会社フジタックイースト代表取締役社長
執行役	髙橋賢司	ソフトパウチ部門担当	株式会社フジフレックス代表取締役社長
執行役	阪口善直	欧州担当	Fuji Seal Europe S.A.S. 代表取締役社長 Fuji Seal Europe Ltd. 代表取締役社長 Fuji Seal France S.A.S. 代表取締役社長
執行役	植田將二朗	法務担当	Fuji Seal Iberia, S.L.U. 代表取締役社長
執行役	城川雅行	米州担当	American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長 American Fuji Technical Services, Inc. 代表取締役社長 Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V. 代表取締役社長
執行役	Koen Buijtenweg クーン バイテンウェッヘ	機械担当	Fuji Seal Europe B.V. 代表取締役社長 Pago S.r.l. 代表取締役社長
執行役	古瀬紳一郎	日本担当	株式会社フジシール代表取締役社長

（注）1．取締役のうち、加藤文夫、渡加裕三、遠山明、塩路広海の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

2．当事業年度における執行役の異動は次のとおりであります。

氏　名	新　担　当	旧　担　当	異動年月日
園　田　隆　人	財　務　担　当	日　本　担　当	平成27年６月22日
植　田　將二朗	法　務　担　当	財務・法務担当	平成27年６月22日
古　瀬　紳一郎	日　本　担　当	－	平成27年６月22日
相　川　律　男	アセアン担当	フジエース担当	平成28年３月１日
阪　口　善　直	欧　州　担　当	アセアン担当	平成28年３月１日

Joaquin Muntane氏（欧州担当）は平成27年７月１日付で辞任により退任いたしました。

3．会社法第２条第12号に定める指名委員会等設置会社の各委員は、会社法第400条第２項の規定に基づき平成27年６月22日開催の取締役会で選定され同日就任いたしました。

指名委員：岡﨑成子氏（委員長）、加藤文夫氏、渡加裕三氏、遠山明氏、塩路広海氏

報酬委員：岡﨑成子氏（委員長）、加藤文夫氏、渡加裕三氏、遠山明氏、塩路広海氏

監査委員：加藤文夫氏（委員長）、渡加裕三氏、遠山明氏、塩路広海氏

4．当社は、取締役のうち、加藤文夫、渡加裕三、遠山明、塩路広海の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5．当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

② 報酬委員会による取締役および執行役が受ける報酬額等の決定に関する方針

報酬委員会は、取締役および執行役が受ける個人別の報酬内容の決定に関する方針を以下のとおり定めました。報酬委員会は、当方針により取締役および執行役が受ける個人別の報酬を決定するものであります。

イ．基本方針

当社の取締役および執行役の報酬は、各人の経歴・職歴・職務・職責に応じ、当社の業績・経営環境等を考慮のうえ、決定します。

ロ．取締役の報酬

取締役の報酬については定額とし、その支給水準については当該年度の基本方針のもと、常勤・非常勤の別、取締役としての職務の内容を考慮して決定します。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、執行役報酬を主体に支給します。

ハ．執行役の報酬

基本報酬と業績連動報酬で構成します。基本報酬は各執行役の職務・職責に応じた定額とし、業績連動報酬は各執行役が分掌する部門の業績達成度等に応じて決定した額とします。

なお、一定額に達した場合は、業績連動報酬の一部を当社株式で支給します。

③ 取締役および執行役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (5名)	29,864千円 (23,075千円)
執行役	4名	153,673千円
合計	10名	183,537千円

(注) 1．期末現在の人員は、取締役９名（うち社外取締役４名）、執行役11名（うち取締役を兼務４名）であります。上記の取締役の人員数には、平成27年６月22日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役１名を含んでおります。
2．取締役と執行役を兼務している者の報酬は、執行役の欄に記入しております。
3．執行役のうち、子会社の業務執行を主とする者の報酬は、子会社で支払っております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員各氏の兼職先と当社との間にはいずれも特別の関係はありません。

取締役　加藤　文夫	静岡県教育委員会委員
取締役　渡加　裕三	ＹＴテクノフロンティア代表
取締役　遠山　明	－
取締役　塩路　広海	塩路法律事務所所長 株式会社立花エレテック社外監査役

ロ．当事業年度における主な活動状況

（ｉ）取締役会および監査委員会への出席状況

	取締役会（19回開催）	監査委員会（7回開催）
	出席回数	出席回数
取締役　加藤　文夫	19回	7回
取締役　渡加　裕三	19回	7回
取締役　遠山　明	14回	5回
取締役　塩路　広海	14回	5回

（注）遠山明氏および塩路広海氏は、平成27年６月22日開催の第57期定時株主総会で新たに選任され、就任日以降開催のすべての取締役会および監査委員会に出席しております。

（ⅱ）取締役会および監査委員会における発言状況

・加藤文夫氏は、持株会社の経営者、また教育関係者等として豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行っているほか、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・渡加裕三氏は、化学の分野における研究開発部門の責任者およびグローバル展開をされている会社の取締役としての豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行っているほか、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・遠山明氏は、エンジニアリング分野を中心に保全・プロジェクト・技術開発の責任者として、ものづくりにおける豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行っているほか、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・塩路広海氏は、弁護士実務を通じて培われた豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行っているほか、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である加藤文夫、渡加裕三、遠山明、塩路広海の各氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。」

ニ. 社外取締役の独立性基準

独立性基準については、本招集ご通知の「株主総会参考書類」に記載しております。

（4）会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
イ．当事業年度に係る公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	32,400千円
ロ．当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,000千円

（注）１．海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
３．監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査委員会は、会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規則に則り、会計監査人の解任または不再任に関して株主総会に提出する議案の内容を決定します。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

（5）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社および子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織をグループ内部監査室とし、補助すべき使用人はグループ内部監査室に所属するグループ内部監査室長、同所属社員およびグループ内部監査室長が監査委員会の許可を得て任命した監査担当者（以下、総称して「監査担当者等」という）とします。

② 前号の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項および監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査担当者等の異動、人事考課および給与改定については、あらかじめ監査委員会の同意を要するものとします。

また、執行役は、監査担当者等がその職務を遂行する上で不当な制約を受けないよう配慮しなければならず、監査担当者等はその職務を遂行する上で不当な制約を受けたときは、監査委員会または監査委員に報告し、不当な制約を排除するよう求めることができるものとします。監査担当者等は、監査委員会の指揮命令に従わなければなりません。

③ 当社グループの取締役、執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会は、必要に応じて、委員以外の者を出席させ、その報告と意見を聞くことができることとし、これにより監査委員会に出席する取締役、執行役およびその他の使用人（以下「役員・社員」という）は、監査委員会に対し、監査委員会が求めた事項について説明しなければなりません。役員・社員は、グループ内部監査室を経由して監査委員会に対し報告することができるものとします。この報告を行った役員・社員に対し当該報告を行ったことによる解雇その他の不利益が及ぶことを禁止します。

なお、役員・社員は以下の事項を報告すべき事項とします。

イ．取締役会決議により委任を受けた事項を決定したときは、当該決定に関する事項

ロ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実

④ 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員がその職務の執行について会社法に基づく費用等の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用等の債務を処理するものとします。

⑤　その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、グループ内部監査室と定期的に報告・調整を行うための連絡会を実施しています。

また、「グループ内部監査規程」を制定し、内部監査の円滑かつ効果的な運営を図る体制をとっています。さらに会計監査人とも緊密な連係を保つとともに、定期的に監査方針や監査意見交換などを行う会合を開催しています。

グループ内部監査室は、当社グループを対象にした内部監査の仕組みを確立し、方針管理、経営リスク管理を行い、当社グループの内部統制の整備および内部監査体制の向上を図っています。

⑥　当社グループにおける取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項その他当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社はホールディングカンパニーとして、当社グループの経営戦略に沿ったグループ全体の経営管理を行っており、取締役会では当社グループの経営に関する重要事項の決定・承認および全てのグループ会社の業務執行報告を行っています。

「グループ会社運営規程」および「ＦＳＧ職務権限規程」を定め、これらの規程に基づく当社への決裁、報告制度により当社グループ各社の事業活動の管理および支援を行っています。

グループ内部監査室は、当社グループ各社の業務を所管する部署と連携して内部統制の状況を把握し、監査委員会に報告するとともに、改善策の提案を行っています。

⑦　当社グループの取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「ＦＳＧ倫理綱領」、「グループコンプライアンス管理規程」および「役員規程」を制定し、コンプライアンス委員会および相談ホットラインを設置しています。

コンプライアンス委員会は、「グループコンプライアンス管理規程」に基づき重要な問題や重大な違反に関する業務プロセスの見直し等の再発防止策、課題の審議・決定を行います。適宜、取締役会に報告するとともに、経営上重要な判断を伴う場合は取締役会に審議・決定を依頼します。また、体制の維持・向上を図り、啓発教育を実施し、コンプライアンスに関する問題を早期に発見し、適切に対応するため、当社グループの役員・社員は、疑義ある行為についてコンプライアンス委員会または社外の弁護士に直接通報できる制度（相談ホットライン）を設けています。

さらに、「グループ内部統制規程」を定めるとともにＪＳＯＸ推進委員会を設置し、財務報告の適正性の確保・強化に努めています。

⑧　執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

　執行役は、当社グループ各社の株主総会ならびに取締役会議事録、稟議書、決算に関する計算書類、契約書等執行役の職務の執行に係る重要情報については、10年以上保管するものとし、「グループ情報セキュリティ方針」に基づき必要な対策を講じるとともに、監査委員会等からの閲覧の要請に備えるものとします。

⑨　当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

　当社グループを取り巻く業務執行上のリスクに対する基本方針および管理体制を定めた「グループリスク管理規程」を制定し、経営の健全・安定化を図り、これにより経営効率を高め、株主の利益および社会的信用の向上を図ることとしています。

　「グループリスク管理規程」に基づき想定されるリスクの周知および共有化を図り、当該リスク発生時の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しています。

⑩　当社グループにおける取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

　「役員規程」、「組織規程」および「稟議規程」に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。

　ＩＴ技術を活用してテレビ会議などで業務の効率化を図るとともに、経営上重要な情報を識別し、確実にこれを取締役会にフィードバックする体制をとっています。

　経営理念を基軸に制定した中期経営計画、および年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その業務執行状況を取締役会に報告し、取締役会の評価を受けます。

（6）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 当社グループのコンプライアンス体制についての運用状況

当社グループのコンプライアンス委員会は定期的に開催され、コンプライアンスに関するテーマの設定・啓発活動の実施計画報告等が実施されました。また、当社グループの役員によるコンプライアンス宣言書への署名および当社グループの役員・社員へのコンプライアンスカードの配布ならびに教育により、法令、社内規程遵守および企業倫理に則って行動するための指針を明確にし、これらの実効性の確保に向けた取り組みを行いました。

相談ホットラインについては通報者の守秘義務と不利益な取扱いを禁止した規程を策定し、通報状況はコンプライアンス委員会と取締役会において定期的に報告されています。

② 当社グループのリスクマネジメント体制についての運用状況

当社グループでは「グループリスク管理規程」に基づき、グループ全体および各地域に潜在するリスクの重大性をリスクマップにまとめ、各リスクに対応する体制を整備し周知しています。

またリスクモニタリング機能として監査委員会の指示のもとグループ内部監査室により実施される内部監査および必要に応じて実施される第三者によるリスク管理体制の監査が実施され監査委員会および代表執行役に報告されています。

③ 当社グループにおける取締役等の職務執行についての取組状況

当社グループでは「取締役会規則」に基づき、当事業年度において19回の取締役会が開催されました。

取締役会では、中期計画の策定、予算策定、投資計画等について審議を行いました。また当社グループ各社の業務執行状況が報告され、経営目標の達成状況、経営課題、その対応策等について議論を行いました。

④ 当社グループにおける業務の適正を確保するための取組状況

監査委員会は「監査委員会規則」に基づき、当事業年度において７回開催されました。監査委員会では監査計画や監査方針、内部統制等について審議されました。また、グループ内部監査室は監査委員会の指示に基づき、当社グループ会社を対象にした監査を実施し、改善提案を実施しました。相談ホットラインの相談窓口が内部監査室にも設置され、社外取締役のみで構成される監査委員会にも通報ができるようになりました。

（7）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、変化の激しい事業環境のなかで新市場の開拓、新製品・新用途の開発を続け、継続的な成長を実現することにより、企業価値を高めることを目指しております。このため、内部留保資金の活用により積極的な投資を継続していく方針と同時に、株主の皆様への各期の連結業績に応じた利益還元が、経営の重要課題の一つと位置付けております。利益配当につきましては、中期的に連結配当性向20％を目標に掲げております。

また、長期的に企業価値を高めていくために、必要となる設備投資やM＆Aのための資金需要と資本効率の向上を勘案しながら、自己株式の取得と処分を機動的に考えてまいります。

平成28年３月期の期末配当金につきましては、平成28年５月19日開催の取締役会において、１株当たり21円とさせていただきました。

これにより、中間配当金（１株当たり21円）をあわせました年間配当金は１株当たり42円となり、連結配当性向は28.5％となります。

なお、期末配当金の支払開始日は、平成28年６月３日とさせていただきました。

（以上の本事業報告中の記載数字は、金額および株式数については表示単位未満を切捨て、比率等については四捨五入しております。）

連結貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**66,489,392**	**流動負債**	**47,100,420**
現金及び預金	7,747,042	支払手形及び買掛金	15,685,658
受取手形及び売掛金	32,533,902	電子記録債務	5,418,288
電子記録債権	4,641,150	短期借入金	10,275,034
商品及び製品	6,926,618	１年内返済予定の長期借入金	1,480,000
仕掛品	2,758,051	リース債務	60,219
原材料及び貯蔵品	6,022,718	未払金	4,691,881
繰延税金資産	1,004,032	未払法人税等	1,123,903
その他	5,028,492	賞与引当金	1,230,232
貸倒引当金	△172,618	その他	7,135,203
固定資産	**73,805,026**	**固定負債**	**13,124,725**
有形固定資産	**62,954,262**	社債	5,000,000
建物及び構築物	22,327,211	長期借入金	1,050,000
機械装置及び運搬具	27,843,943	リース債務	147,033
土地	6,969,680	繰延税金負債	3,091,254
リース資産	271,838	退職給付に係る負債	3,664,077
建設仮勘定	4,273,209	その他	172,360
その他	1,268,380	**負債合計**	**60,225,146**
無形固定資産	**1,646,213**	**純資産の部**	
のれん	47,242	**株主資本**	**72,694,420**
その他	1,598,970	資本金	5,990,186
投資その他の資産	**9,204,550**	資本剰余金	6,302,089
投資有価証券	6,186,710	利益剰余金	63,566,726
退職給付に係る資産	1,463,721	自己株式	△3,164,581
繰延税金資産	949,409	**その他の包括利益累計額**	**7,374,850**
その他	681,611	その他有価証券評価差額金	795,619
貸倒引当金	△76,902	繰延ヘッジ損益	3,027
		為替換算調整勘定	7,784,490
		退職給付に係る調整累計額	△1,208,287
		純資産合計	**80,069,271**
資産合計	**140,294,418**	**負債純資産合計**	**140,294,418**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**138,488,343**
売上原価		112,590,181
売上総利益		**25,898,162**
販売費及び一般管理費		17,105,421
営業利益		**8,792,740**
営業外収益		
受取利息	70,407	
受取配当金	36,903	
持分法による投資利益	407,188	
廃棄物リサイクル収入	54,285	
その他	99,041	667,826
営業外費用		
支払利息	151,394	
為替差損	876,075	
その他	32,181	1,059,651
経常利益		**8,400,915**
特別利益		
固定資産売却益	172,089	
受取保険金	3,141,260	3,313,349
特別損失		
固定資産除売却損	202,393	
組織再編費用	181,624	
火災事故による損失額	3,714,325	4,098,343
税金等調整前当期純利益		**7,615,921**
法人税、住民税及び事業税	3,111,501	
法人税等調整額	316,550	3,428,051
当期純利益		**4,187,869**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,187,869**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日残高	5,990,186	6,233,090	60,575,272	△3,301,159	69,497,389
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,196,416		△1,196,416
親会社株主に帰属する当期純利益			4,187,869		4,187,869
自己株式の取得				△1,521	△1,521
自己株式の処分		68,999		138,100	207,099
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	68,999	2,991,453	136,578	3,197,031
平成28年３月31日残高	5,990,186	6,302,089	63,566,726	△3,164,581	72,694,420

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成27年４月１日残高	1,136,681	△12,977	9,651,838	△1,237,182	9,538,359	79,035,748
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,196,416
親会社株主に帰属する当期純利益						4,187,869
自己株式の取得						△1,521
自己株式の処分						207,099
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△341,061	16,005	△1,867,347	28,895	△2,163,508	△2,163,508
連結会計年度中の変動額合計	△341,061	16,005	△1,867,347	28,895	△2,163,508	1,033,522
平成28年３月31日残高	795,619	3,027	7,784,490	△1,208,287	7,374,850	80,069,271

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,771,689**	**流動負債**	**11,236,133**
現金及び預金	3,370,238	短期借入金	3,100,000
前払費用	10,440	1年内返済予定の長期借入金	1,480,000
繰延税金資産	20,403	未払金	467,203
短期貸付金	3,525,952	未払法人税等	380,931
未収入金	1,832,973	預り金	5,710,469
その他	12,704	賞与引当金	55,012
貸倒引当金	△1,024	その他	42,517
固定資産	**59,231,364**	**固定負債**	**6,373,896**
有形固定資産	**62,174**	社債	5,000,000
建物	29,758	長期借入金	1,050,000
工具、器具及び備品	32,298	繰延税金負債	258,042
土地	117	その他	65,854
無形固定資産	**50,480**	**負債合計**	**17,610,030**
特許権	39,077	**純資産の部**	
ソフトウェア	11,402	**株主資本**	**49,597,399**
投資その他の資産	**59,118,709**	**資本金**	**5,990,186**
投資有価証券	2,601,764	**資本剰余金**	**6,896,232**
関係会社株式	49,507,769	資本準備金	6,827,233
長期前払費用	3,607	その他資本剰余金	68,999
差入保証金	214,139	**利益剰余金**	**39,875,561**
長期貸付金	6,725,842	利益準備金	148,000
その他	74,980	その他利益剰余金	39,727,561
貸倒引当金	△9,394	別途積立金	21,840,000
		繰越利益剰余金	17,887,561
		自己株式	**△3,164,581**
		評価・換算差額等	**795,623**
		その他有価証券評価差額金	795,623
		純資産合計	**50,393,023**
資産合計	**68,003,053**	**負債純資産合計**	**68,003,053**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**6,127,942**
売上原価		－
売上総利益		**6,127,942**
販売費及び一般管理費		1,531,997
営業利益		**4,595,944**
営業外収益		
受取利息	85,870	
受取配当金	34,464	
その他	5,630	125,966
営業外費用		
支払利息	48,736	
社債利息	20,756	
為替差損	79,358	148,851
経常利益		**4,573,058**
特別損失		
固定資産除売却損	84	
関係会社株式評価損	264,529	
その他	8,800	273,414
税引前当期純利益		**4,299,644**
法人税、住民税及び事業税	△1,236	
法人税等調整額	△44,076	△45,312
当期純利益		**4,344,957**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
平成27年４月１日残高	5,990,186	6,827,233	－	6,827,233	148,000	21,840,000	14,739,020	36,727,020
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				－			△1,196,416	△1,196,416
当期純利益				－			4,344,957	4,344,957
自己株式の取得				－				－
自己株式の処分			68,999	68,999				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				－				－
事業年度中の変動額合計	－	－	68,999	68,999	－	－	3,148,540	3,148,540
平成28年３月31日残高	5,990,186	6,827,233	68,999	6,896,232	148,000	21,840,000	17,887,561	39,875,561

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成27年４月１日残高	△3,301,159	46,243,281	1,136,274	△300	1,135,973	47,379,254
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,196,416			－	△1,196,416
当期純利益		4,344,957			－	4,344,957
自己株式の取得	△1,521	△1,521			－	△1,521
自己株式の処分	138,100	207,099			－	207,099
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		－	△340,650	300	△340,349	△340,349
事業年度中の変動額合計	136,578	3,354,118	△340,650	300	△340,349	3,013,768
平成28年３月31日残高	△3,164,581	49,597,399	795,623	－	795,623	50,393,023

連結計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

株式会社フジシールインターナショナル
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤　紳太郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	生越　栄美子	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フジシールインターナショナルの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジシールインターナショナル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

株式会社フジシールインターナショナル
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　後藤　紳太郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　生越　栄美子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フジシールインターナショナルの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告　謄本

監査報告書

当監査委員会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第58期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社のグループ内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月19日

株式会社フジシールインターナショナル監査委員会

監査委員長	加藤　文夫	㊞
監査委員	渡加　裕三	㊞
監査委員	遠山　明	㊞
監査委員	塩路　広海	㊞

（注）監査委員加藤文夫、渡加裕三、遠山明及び塩路広海は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

以　上

メ　モ

メ　モ

ご参考資料

Q&A　よくあるご質問にお答えします！

Q1. 2015 年度の業績および、2016 年度の業績見通しは？
Q2. 山口の宇部工場では何を生産していますか？
Q3. ポーランド工場（欧州）はどのような状況ですか？
Q4. コーポレート・ガバナンスの強化にどのように取り組んでいますか？
Q5. 女性の活躍を推進していますか？
Q6. 今回から招集通知の様式を変更したのはなぜですか？
Q7. 株主還元についての考え方を教えてください。

株主総会前に下記アドレスで株主様からのご質問を受け付けます

事前質問受付先：**fujiseal.qa@fujiseal.co.jp**　2016年6月21日（火曜日）午後5時まで
メールまたはホームページ上にてお答えいたします。

ご注意・株主様からいただいた個人情報は、内容確認や回答のためのご連絡など、株主様への返信のみに利用します。 ・今回お寄せいただいたご質問が、他の株主様の問題解決につながると弊社にて判断した場合、ご本人が特定されないように編集した上で、ホームページ上に掲載させていただくことがあります。 ・メールで回答させていただく場合がありますので、[fujiseal.qa@fujiseal.co.jp] からのメールをあらかじめ受信できるように設定してください。

Q&A よくあるご質問

Q1 2015年度の業績および、2016年度の業績見通しは？

A

【2015年度連結業績】
前期と比較して、売上高は増加しましたが、ポーランド工場（欧州）の火災の影響等により営業利益・経常利益・当期純利益は減少しました。
売上高については、国内はシュリンクラベル・タックラベル・ソフトパウチが順調に伸長しました。特にソフトパウチは日用品向けが大きく伸びました。海外においては、米州とアセアンはシュリンクラベル・機械が好調に推移しましたが、ポーランド工場の火災の影響を受けた欧州と生産体制の整備が遅れたPAGOは厳しい結果となりました。
営業利益については、欧州での売上減少に伴う利益の減少、ポーランド工場の火災に伴う外注費用の増加、米州等の先行投資に伴う減価償却費の増加により、前期比でマイナスとなりました。
経常利益は連結子会社間の資金の貸借取引に伴う為替差損、当期純利益はポーランド工場の火災に伴う特別損失の影響で、それぞれ前期比でマイナスとなりました。

（単位：百万円）

	2014年度	2015年度	前期比 (%)
売　上　高	131,008	138,488	105.7
営 業 利 益	9,546	8,792	92.1
経 常 利 益	10,054	8,400	83.6
当期純利益	4,486	4,187	93.3

【2016年度連結業績予想】
2016年度の連結業績（通期）予想につきましては、シュリンクラベル・タックラベル・ソフトパウチの拡販や円高による為替換算の影響などにより、連結売上高は前期比101.7%の1,409億円を見込んでおります。
損益面では、ポーランド工場（欧州）の復旧に伴い、営業利益101億円（前期比114.9%）、経常利益105億円（同125.0%）、当期純利益59億円（同140.9%）を見込んでおります。

2016年度連結業績予想

売　上　高	1,409億円	（101.7%）
営業利益	101億円	（114.9%）
経常利益	105億円	（125.0%）
当期純利益	59億円	（140.9%）

＊カッコ内は前期との比較

＊詳細は11頁から13頁の「当連結会計年度の事業の状況」をご参照ください。

Q2 山口の宇部工場では何を生産していますか？

A

生産キャパシティの拡大および供給責任を果たすためのBCP（事業継続計画）の一環として、山口県の宇部市に新工場を建設しました。当初の予定通り2016年1月から順調に稼働しています。宇部工場は、タックラベルとソフトパウチの製造拠点として、より付加価値の高い商品や今後採用の増加が見込まれる分野の商品を生産しています。



Q3 ポーランド工場（欧州）はどのような状況ですか？

A

2014年12月にポーランド工場で火災が発生しましたが、お客様への供給責任を果たすためにグループの総力をあげて取り組んできました。ポーランド工場は2015年12月より印刷工程も順次再開しており、2016年第1四半期には以前の生産体制に復旧する見込みです。
また火災事故を教訓に、事故を根本的に起こさない体質を作るため、グループ全体で防災対策に取り組んでいます。

Q4 コーポレート・ガバナンスの強化にどのように取り組んでいますか？

A 当社はいち早く指名委員会等設置会社（2015年5月1日の改正会社法施行により委員会設置会社から名称変更）に移行し、経営の透明性および監督機能の強化を図ってきました。指名・報酬・監査の各委員会は過半数を社外取締役が占め、特に監査委員会は社外取締役のみで構成しています。
また、コーポレート・ガバナンスは経営層だけでなく社員一人ひとりへの浸透が大切と考え、社員が経営理念や基本方針を理解し適切な行動ができるように、様々な機会に啓蒙を行っています。
創立記念日にはファミリーフェスティバルを事業所毎に開催し、家族の方にも会社の考え、歴史、商品、職場、仲間を知っていただく機会としています。従業員が携行するコンプライアンスカードにも「その判断（行動）はあなたの家族（大切な人）に説明できますか？」の一文を入れています。家族に対して説明できる、また家族の方にサポートしていただけるようなオープンな経営を続けていくことが重要と考えています。
＊関連事項、詳細は28頁から30頁の「業務の適正を確保するための体制」をご参照ください。

Q5 女性の活躍を推進していますか？

A 当社はこれまでも年齢や性別に関わりなく、若手社員や女性社員を積極的に登用してきました。しかしながら管理職に占める女性の割合が低い現状を踏まえて、管理職および管理職候補となる女性のリーダー人財を、3年間で現在の3倍にすることを目標に今年度から取り組んでいます。
具体的には「女性のリーダーポスト（監督職）への登用」「女性の職域拡大」「女性の採用強化」を推進していきます。
当社のスローガンである「創造のぶつかりあい」は、女性の更なる活躍を含め、人財の多様性を推進していくことで、より活性化するものと考えています。

【当社のスローガン】
創造を＜夢＞と呼ぶ。
創造へのチャレンジを＜勇気＞と呼ぶ。
創造のぶつかりあいを＜信頼＞と呼ぶ。

＊詳細は当社ホームページに掲載しております「フジシールグループ-コーポレート・ガバナンス」の項目内の「女性活躍に対する取り組み」をご参照ください。

Q6 今回から招集通知の様式を変更したのはなぜですか？

A 当社は株主総会を株主の皆様との「対話の場」として位置付けています。株主の皆様に当社の事業内容や議案をよりご理解いただくことを目的として、今回より招集通知の様式を変更いたしました。

- 当社の活動状況をお伝えするために、お客様にご採用いただいた商品を紹介するページを追加いたしました。
- 当社の現況や取り組みへの理解を深めていただくために、Q&Aのページを追加いたしました。
- 海外の株主様にご理解いただくために、招集通知の英訳を当社ホームページ上に掲載いたしました。
- 株主総会の議案を事業報告の前に掲載するように変更いたしました。
- 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表を当社ホームページ上へ掲載することにより招集通知から除外いたしました。

また株主総会前に株主様からのご質問をお受けすることを始めました。ご質問はメールアドレス [fujiseal.qa@fujiseal.co.jp] までお送りください。

Q7 株主還元についての考え方を教えてください。

A 2015年度の年間配当金は1株当たり42円となり、連結配当性向は28.5%となります。
また、2016年度につきましては、1株当たり年間配当金を44円とさせていただく予定です。これによる2016年度の予想連結配当性向は21.2%となる見込みです。

ESG

ESG は、企業が事業活動を展開するにあたっての配慮や責任をもとめられる重要課題です。
パッケージにおけるESGに配慮しながらフジシールグループはお客様に提案を続けています。
当社の採用品をご紹介いたします。

E (Environment) 環　境

- 容器ロスがない
- 使用材料削減
- 輸送コスト削減
- 廃棄しやすい
- リサイクル
- CO_2 削減

S (Society) 社　会

- 持ちやすい
- 軽い
- 読みやすい
- 必要な情報表示
- はがしやすい
- リキャップ性

G (Governance) 企業統治

- 人財育成
- 経営の透明性
- コンプライアンス

シュリンクラベル

シュリンクラベルで表示面積拡大



トクホ（特定保健用食品）関連で増加している
表示事項もシュリンクラベル採用で
表示面積が拡大し、盛り込むことができます。
直接印刷に比べて文字もはっきりと
読みやすくなりました。
世界最薄肉のシュリンクラベルにより、
環境配慮、CO_2 排出量の低減が図られています。



クリスマスシーズンにはデザインの異なるパッケージ展開も。



タックラベル

説明書の紛失がなくなります

海外（欧州）は多言語表記が必要なため
さらに表示事項が多くなります。
ブックレット（タックラベル）は
表示面積拡大だけでなく
説明書を紛失することもなくなります。

ソフトパウチ

「ムダなくつめかえたい」に応える新パッケージ

一回つめかえパッケージが、こぼさず、残さずつめかえることができる
新パッケージに刷新されました。
従来より同じ容量ながら、スリムな形状のため、しっかり持つことができます。
フィルムの厚みを従来よりも薄く設計し、
CO_2 排出量を約 3%削減した環境に配慮したパッケージです。



株主総会会場ご案内図



会場：大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
　　メルパルクOSAKA　5階「カナーレ」
電話：06-6350-2111



交通のご案内

■JR（新幹線・在来線）新大阪駅よりお越しの方
改札口（3階）を出て、新大阪阪急ビル内すぐ左手のエスカレーターで降り、地下鉄御堂筋線のりばへお進みください。出口④を出て歩道橋を上がってください。
徒歩約5分。

■地下鉄（御堂筋線）新大阪駅よりお越しの方
千里中央寄り階段Ⓐ又はⒷを降り、北西改札を出て出口④から歩道橋へ上がってください。
徒歩約4分。